

平成31年第1回那珂川町議会定例会

議事日程(第2号)

平成31年3月6日(水曜日)午前10時開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(13名)

1番	福田浩二君	2番	吹場寿郎君
3番	大金清君	4番	川俣義雅君
5番	益子純恵君	6番	小川正典君
7番	鈴木繁君	8番	石川和美君
9番	益子明美君	10番	大金市美君
11番	川上要一君	12番	阿久津武之君
13番	小川洋一君		

欠席議員(なし)

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	福島泰夫君	教育長	小川浩子君
会計管理者兼会計課長	橋本民夫君	総務課長	高林伸栄君
企画財政課長	益子雅浩君	税務課長	小松重隆君
住民課長	薄井桂子君	生活環境課長	大武勝君
健康福祉課長	立花喜久江君	子育て支援課長	稲澤正広君
建設課長	益子泰浩君	農林振興課長	坂尾一美君
商工観光課長	薄井亮君	小川出張所長	藤田善久君
上下水道課長	田代喜好君	農業委員会事務局長	大森新一君

学校教育課長 板橋了寿君 生涯学習課長 佐藤裕之君

職務のため議場に参加した者の職氏名

事務局長 笹沼公一 書記 岩村房行
書記 長 家佳奈子

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

- 議長（小川洋一君） ただいまの出席議員は13名であります。
定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。
-

◎議事日程の報告

- 議長（小川洋一君） 本日の議事日程につきましては、お手元に配付したとおりでありますので、ご覧願います。
-

◎一般質問

- 議長（小川洋一君） 日程第1、一般質問を行います。
-

◇ 小 川 正 典 君

- 議長（小川洋一君） 6番、小川正典君の質問を許可します。

6番、小川正典君。

〔6番 小川正典君登壇〕

- 6番（小川正典君） 6番、小川正典でございます。改めまして、おはようございます。

通告に基づきまして、4項目について一般質問をいたします。

1項目、小・中学校のあり方について。

2項目、デスティネーションキャンペーンについて。

3項目、資源ごみの回収について。

4項目、町の合併について。

以上、4項目についてであります。執行部の建設的な答弁を期待いたします。

まず、1項目の小・中学校のあり方について伺います。

少子化は全国的な問題となっており、2005年に出生率1.26まで落ち込んだ以降、一時的に出生率は改善したものの人口が減り続けております。少子化の要因は、子育てに対する金銭的負担の増加も一因あり、幼稚園から大学までの教育費は1,400万から2,000万円ほどかかると言われております。また、核家族による3人以上の子供を育てることが難しくなっている。さらに、働く女性が増えたことによる晩婚化、価値観の変化などと言われております。

我が那珂川町も少子化の波が押し寄せており、保育園の拡充や子育て支援をしているものの一昨年の出生者数は69名、昨年は65名、今年度は2月末の11カ月で46名と年々減少している状況にあります。そんな状況を踏まえまして、1点目の質問をいたします。

馬頭地区には馬頭小学校と馬頭東小学校の2校があり、両校合わせまして394名の児童が在籍しておりますが、5年後には100名の児童が減少する見込みであります。そこで、両校の今後のあり方について考え方を伺います。

次に、2点目ですが、子供社会性の育成をめぐる社会環境の変化として、地域コミュニケーションの衰退や3世代同居の減少などにより、大人と子供のコミュニケーションが減り、テレビあるいはゲーム、インターネットなどに費やし、屋外などで集団で遊ぶ機会や年齢の離れた子供同士のかかわりが減っている現状を指摘されております。多様な異学年の交流活発化や、より多くの多様な教員が児童・生徒にかかわる体制ときめ細かな指導による学力向上、そして地域とのコミュニケーションの強化といった学校教育活動の充実を図るニーズが高まっております。

そこで、2点目として、小川地区の各1校ある小・中学校を児童・生徒の学力向上を目指した小中一貫校にする考えがあるか伺います。

次に、3点目でございますが、平成26年3月に廃校になった薬利小学校は、鉄筋2階建てのすばらしい校舎でありまして、現状のまま放置し、朽ち果てていくのは忍びないと感じておりますし、平成20年3月に廃校になった武茂小学校の校舎は、過去にフグの養殖に使われておりましたが、ここ数年放置された状態です。

そこで、廃校になった2校の校舎の活用状況と今後の利用活用について伺います。

以上、1項目めのご質問といたします。

○議長（小川洋一君） 教育長。

〔教育長 小川浩子君登壇〕

○教育長（小川浩子君） 小・中学校のあり方についてのご質問にお答えします。

まず1点目、馬頭地区の馬頭小学校と馬頭東小学校両校の今後のあり方についてですが、少子化の進行により各小・中学校とも児童・生徒が減少しており、馬頭地区では現在までに、合併時から比較すると8小学校、2中学校から、2小学校、1中学校に統合を行い、少人数学級や複式学級の解消に努めてまいりました。馬頭小学校については、平成20年4月に武茂小学校、健武小学校、和見小学校を平成30年4月に馬頭西小学校を閉校し統合いたしました。また、馬頭東小学校については、平成22年4月に東部3小学校を統廃合し、旧大内小学校校舎として開校いたし、9年となります。

議員ご指摘の5年後に100名減少することについては、現在、両校合わせて394名在籍しており、5年後には294名となる見込みであります。馬頭東小学校においては現在73名在籍しており、今後5年間は60名台を推移することから、現時点においては両校とも存続させる考えです。

次に、2点目、小川地区の小・中学校の小中一貫校にすることについてですが、小中一貫校は小学校と中学校の義務教育期間の9年間で行われる一貫した系統的、継続的な教育を実施している学校を目指します。特徴として、小学校段階と中学校段階の教員が教育上の目標を共有して教育が実施されること、9年間で系統的、継続的な教育カリキュラムが編成されることなどがあります。

当町の小川地区における小川小学校と小川中学校においては、平成27年度から小中一貫教育よりも広い概念で、スローステップという穏やかな小学校と中学校の連携の取り組みを行う小中連携教育を実施しております。学校は今も昔も地域の核です。新学習指導要領では学校間の接続を重視し、また、社会に開かれた教育として、地域の人たちと一緒に資質能力を育成するよう求められております。

議員ご指摘の小中一貫校については、当町の子供にとってよりよいものは何かを今後調査研究して検討してまいりたいと考えております。

3点目については、担当課長に答弁させます。

○議長（小川洋一君） 総務課長。

○総務課長（高林伸栄君） 次に、3点目、廃校校舎の活用状況と今後の利活用についてですが、まず、薬利小学校は廃校以来、有効活用の観点から町が利用できるか、地元等地域で利用できるか、関係機関や民間団体等で活用できるかなどの返答や情報収集を行ってまいりましたが、恒常的な利用には至っていない状況です。現在、大学生が約1カ月間程度の考古学

の現地実習と町の史跡の調査、資料整理の拠点として使用していますが、ほかに選挙の投票所などに短期的には使用しています。

今後の利活用については、他の機関において利用できないか検討しているところです。また、民間企業などからも数件の引き合いはありましたが、閉校となって5年が経過することから、早急な利活用を図ってまいりたいと考えております。

次に、武茂小学校についてですが、皆さんご承知のとおり、廃校後、平成26年3月まで温泉トラフグ養殖の研究実証試験場として利用していました。本格的な養殖の開始に当たり、養殖場の広さや施設の老朽化などから別な場所に移転となって以降、民間企業などからの利用に関しての問い合わせなどはありましたが、使用にまでは至らず、現在未使用、未利用となっております。

今後の利活用についてですが、本校舎は築48年が経過し老朽化が進んでいることから、現状での利用者がいない場合は、公共施設等総合管理計画に基づき取り壊すこととなりますが、ほかの建物等を含め、施設全体の新たな形態での利用方針が決定した時点で対応し、利活用してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（小川洋一君） 小川君。

〔6番 小川正典君登壇〕

○6番（小川正典君） 再質問をさせていただきます。

1点目につきましては、両校とも存続させるとの答弁をいただき、馬頭東小学校の保護者の皆さんや関係地域の方々が安堵したと思っています。よって、再質問はございません。

2点目の再質問をいたします。

小川小学校、小川中学校において、小中一貫教育よりも広い概念で小中連携教育を実施しているとの答弁がありましたが、小中連携教育とはどのような教育を実施しているのかお伺いいたします。

○議長（小川洋一君） 教育長。

○教育長（小川浩子君） ただいまの質問にお答えします。

小中連携教育というのは、まず総合学習の中で行っております。総合学習の目標といたしましては、大きく総合的に自分で考え判断し、そして発表できるという力をつける、次の時代に向けて子供を育てるということです。本町では、27年度から小川中学校において、この総合的な学習の中で取り入れております。

具体的にどのような内容かといいますと、「町に学ぶ」の授業を取り入れ、郷土愛の育成を図っております。その他、小中合同で町内のごみを拾うクリーン作戦、それから小・中学生が交流を実施しております。また、小学生の中学校訪問や中学生が小学校で職場体験なども実施し、学校教育それぞれの段階での役割を果たしながら連携を図っております。

以上です。

○議長（小川洋一君） 小川君。

[6番 小川正典君登壇]

○6番（小川正典君） 小中一貫教育はメリットが多いために実施した近隣の市、あるいは来年度から実施する予定の市があると聞いておりますので、早急に調査研究をしていただきますようお願いして、2点目の質問を終わります。

続きまして、3点目の再質問をいたします。

旧薬利小学校については、答弁のとおり、早急に利活用を図れるよう期待をいたしております。

一方、旧武茂小学校につきましては、答弁にもありましたように、フグ養殖で使用した後、床の傷みが激しく、なおかつ廃校以前から雨漏りがしている状況で、今後利活用する団体等があるとは考えにくいと思っております。武茂小廃校の後、武茂保育所も廃園となり、武茂投票所の場所がまだ決まっておりません。武茂投票区は一昨年行われました町議補選、昨年の町議会選挙でも投票率が上位でありました。

そこで、投票率が常に高い武茂地区投票所の場所を、車の往来ができて利便性の高い、校舎の裏側にある特別教室を活用する考えはあるかお伺いいたします。

○議長（小川洋一君） 総務課長。

○総務課長（高林伸栄君） 確かに、南保育園を取り壊してから、今度予定しております栃木県議会議員選挙につきましては、旧武茂小学校に付随する体育館を活用するということが方針は決定しております。ただ、出入り口が狭隘ということで、車のすれ違いができない状況でございます。

そういった意味で、駐車場が広い、交通の便のいい投票所をできればと考えておりますが、今現在の状況では、校舎の裏側に特別教室がございまして、そこの利用については利用しづらい状況になっておりますので、今現在のところは、そちらの利用については考えておりません。

○議長（小川洋一君） 小川君。

〔6番 小川正典君登壇〕

○6番（小川正典君） 再々ちょっと質問をさせていただきます。

やはり投票率が高い、それから先ほど答弁にありましたように、非常に車の往来ができない、危険性があるということですので、現在は考えておられないと思いますけれども、早急な検討をお願いし、再質問といたしますかお願いをし、第1項の質問を終わりとさせていただきます。

続いて、2項目の質問に入ります。

デスティネーションキャンペーンについてですが、1点目は、昨日、石川議員が質問いたしましたので、2点目についてのみ質問いたします。

昨年行われましたデスティネーションキャンペーンで一定の成果があり、那珂川町の知名度も向上したように思っております。ことしのゴールデンウィークは天皇即位の日が5月1日に行われることにより10連休となり、観光集客の絶好のチャンスとっております。

そこで、アフターデスティネーションキャンペーンを含めた観光集客の増加を目指すための具体策を伺います。

以上、2項目の質問といたします。

○議長（小川洋一君） 商工観光課長。

○商工観光課長（薄井 亮君） それでは、デスティネーションキャンペーンについてのご質問にお答えします。

2点目のアフターデスティネーションを含め、今後の観光客集客への具体策についてですが、ことし4月から6月まで、アフターデスティネーションキャンペーンにおける企画事業として、温泉トラフグをPRするため、温泉トラフグの異なる調理方法の5店舗からお好きなものを選んでいただく「なかチョイス」と、本番デスティネーションキャンペーンで好評でした鷺子山上神社の「ふくろうがいっぱい展」の第2弾として開催する予定となっております。

また、アフターデスティネーションキャンペーンにおける観光客、利用客のため、今年度12月から1月の2カ月間実施した「馬頭温泉郷 冬のキャンペーン」で、アフターデスティネーションキャンペーン期間中に使えます宿泊割引券と日帰り温泉施設無料券を宿泊者へ配付しており、この効果による観光客増に期待しております。

プレDC、本番DCの2年間のDCの取り組みを一過性のものとならないように、引き続き関係者と連携した企画事業などの実施や、さまざまな手法による観光情報等発信の継続強

化を図っていきたいと考えております。

○議長（小川洋一君） 小川君。

〔6番 小川正典君登壇〕

○6番（小川正典君） それでは、再質問させていただきます。

本日の下野新聞に、「全国ジビエ料理コンテストダブル入賞」と輝かしい記事が載っておりました。これで「八溝ししまる」の知名度も相当上がったのではないかなということで質問させていただきます。

温泉トラフグのPRのみならず、那珂川町でしか食べられず、予約なしでいつでも食べられる「八溝ししまる」と「里山ほんもろこ」を使用した、3,000円ではなく1,500円、いわゆるリーズナブルな価格の食事を提供する予定があるかどうかお伺いいたします。

○議長（小川洋一君） 商工観光課長。

○商工観光課長（薄井 亮君） ただいまの再質問にお答えを申し上げます。

アフターデスティネーションで提供します「なかチョイス」は、温泉トラフグをメイン料理として提供するわけですが、店舗によりましては、あわせて八溝ししまる、里山ほんもろこを提供する店舗もございます。価格についてですが、今回は1,700円前後で提供するものもございます。また、予約についてですが、「なかチョイス」につきましては、予約なしで食べられる店舗が2店舗となっております。

今後、このデスティネーションキャンペーンを契機として、予約なしで特産品を含んだ食事を提供できるように、事業者の皆様と相談をして取り組んでまいりたいと考えております。以上です。

○議長（小川洋一君） 小川君。

〔6番 小川正典君登壇〕

○6番（小川正典君） ぜひ、「八溝ししまる」と「里山ほんもろこ」、この料理をPRしていただきたいというふうに思います。近隣に有名な観光地が多く存在する中で、観光集客増は厳しいと思っておりますが、各種のツールを駆使して多くの観光客が来町されることを期待し、2項目の質問を終わりにします。

次に、3項目の質問に入ります。

資源ごみの回収についてですが、数年後に新規に建設が予定されている焼却施設は、財政面からも運営面においても、現状よりコンパクトな施設になる設計になっており、そのためにも、ごみの搬入量を減らすことが求められています。町は昨年度にハンドブックが作成さ

れ、詳細な分別が始まり、衛生センター関係業者による回収作業はスムーズに行われていると思っておりますし、資源ごみの回収事業を地域や団体も行い、リサイクルに貢献しています。

そこで、地域の団体の回収事業内容と市の支援策を伺います。

以上、3項目めの質問といたします。

○議長（小川洋一君） 生活環境課長。

○生活環境課長（大武 勝君） 資源ごみの回収についてのご質問にお答えいたします。

資源ごみ回収事業につきましては、那珂川町資源ごみ回収報奨金交付要綱に従い、資源ごみを回収、リサイクル業者に売り払った団体に対して、1キロ当たり5円の資源ごみ回収報奨金を交付しております。平成29年度は5団体が延べ8回の資源ごみを回収を行いまして、合計2万4,571キログラムの資源物を回収し、13万8,855円の資源ごみ回収報奨金を交付いたしました。今年度は、先月2月18日現在、7団体が延べ18回の資源物回収を行い、4万5,820キロの資源物を回収し、26万5,675円の資源ごみ回収報奨金を交付いたしております。これらの報奨金は、それぞれの団体における運用資金として使われているようでございます。

また、町内3小学校においても、給食の牛乳パックの資源化に取り組んでいただいております。ことしの1月現在、3校合計919キロを資源化してございます。資源ごみ回収事業につきましては、毎年、行政区長会議、育成会長会議において資料を配布し、参加団体を募っている状況でございます。

以上です。

○議長（小川洋一君） 小川君。

〔6番 小川正典君登壇〕

○6番（小川正典君） それでは、再質問をさせていただきます。

先ほどの答弁の中で、平成29年度と平成30年度では地域団体数が2団体ほど増え、資源物は2倍近く増となっているとの答弁がありました。今後さらに参加団体が増加すれば、那珂川町の資源化率が向上するものと考えられますが、参加団体を増やすためにどのような取り組みをするのかお伺いをしたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（小川洋一君） 生活環境課長。

○生活環境課長（大武 勝君） 再質問にお答えします。

まず、那珂川町の資源化率でございますが、都道府県・市町村ランキングサイト、日本・地域番付において、当町におきましては、ごみのリサイクル率は15.3%で、全国地域では

1,760の市町がありますが、その中で1,211番目、栃木県内では24市町のうち14番目となっております。

当町におけます資源ごみ回収事業の現在の参加団体は7団体であります。全行政区において参加いただきましたらば、町資源の町全体の資源化率の向上につながるものと考えております。先ほども申し上げましたが、行政区長会議等において、資料の配布により参加団体を募ってございます。そのほか、広報「なかがわ」、「町ゴミ分別ハンドブック」において、事業の内容をお知らせしてございます。

今後は、現在のお知らせを継続しながら、さらにチラシを配布するなど、また、必要があれば団体への説明をいたしたいと思っております。

以上です。

○議長（小川洋一君） 小川君。

〔6番 小川正典君登壇〕

○6番（小川正典君） 再々質問ではございませんけれども、ちょっと質問が漏れましたんで、再質問で再度ちょっと質問させていただきたいというふうに思います。

先ほどの答弁の中で、平成30年度は2月18日現在で4万5,820キロの資源物を回収したと、これを売り払っていることによって、広域のごみ負担減は、負担増といたしますか、負担額は金額に換算するとどのぐらいになるのかお伺いをしたいと思います。

○議長（小川洋一君） 生活環境課長。

○生活環境課長（大武 勝君） 南那須広域のごみ処理に係る費用につきましては、平成29年の統計でございますが、1キログラム当たり約46.1円の費用となっております。4万5,820キロに1キログラム当たりの経費を掛けますと、およそ211万円程度に換算されます。

なお、南那須広域のごみ処理負担金につきましては、施設の管理運営費用、全体の持ち込み料などの関係もございますので、また、資源物は広域事務組合でも売り払いをしております、自主回収分が減収となるなど、厳密な数字ではありませんので、あくまでも参考の額とさせていただきます。

ちなみに、南那須広域のごみ処理負担金につきましては、平成30年度が1億5,752万9,000円、平成31年度については見込みではありますが、1億5,354万3,000円で、およそ400万円ほどの負担金の減となっております。

以上です。

○議長（小川洋一君） 小川君。

〔6番 小川正典君登壇〕

○6番（小川正典君） 今後さらに資源ごみのリサイクル率をアップさせ、ごみ処理費用の低減に期待を込めまして、3項目の質問を終わります。

続いて、4項目の質問に入ります。

町の合併についてですが、1点目は、当町の人口は、25年後の2045年には1万人を割るとの那珂川町人口ビジョンに推計されています。一方、総務省の推計では、20年後1万人になるとされています。いずれにいたしましても、町広報紙にも記載されていますとおり、自然減が大きく影響し、各施策が追いつかない状況にあると思われませんが、この人口減に対しましての町長の所見をお伺いいたします。

2点目ですが、先日行われました馬頭高校生による那珂川学の発表会時に、20歳から35歳の女性人口が減少し、さらなる少子化となり、町の存続が危ぶまれるとの発表がありました。若い世代も人口減に危機感を持っているのだと感じたところであります。現に、今年度の出生者数は50人を切ってしまう見通しであり、今年の成人者が159人ですから、単純計算で20年後の成人者は3分の1以下まで減ってしまいます。このことから、近い将来、人口減少で町単独での行政運営が困難になるのではと懸念されております。

昨今、政府は人口減対策として、複数の市町村で構成する行政組織「圏域」を新たな行政単位に位置づけようと機能を本格化させたとの記事があり、先日の下野新聞に、那珂川町は圏域にできれば反対すると記載されておりました。

そこで、近い将来、近隣の他市と合併する必要性が懸念されておりますが、合併への検討はしていくのか考えを伺います。

以上、4項目の質問といたします。

○議長（小川洋一君） 町長。

〔町長 福島泰夫君登壇〕

○町長（福島泰夫君） 小川議員のご質問にお答えいたします。

町の合併についてでございますが、まず1点目、人口減少についてですが、人口ビジョンでお示ししたとおり、2045年には人口が1万人未満になると推計されていることから、人口減少に少しでも歯どめをかけるため、まち創生総合戦略を策定し、各施策に取り組んでまいりました。しかし、近年、特に出生者数が減少傾向であり、残念ながら少子化に伴う人口減少が進行しております。少子化に伴う人口減少については、強く危機感を感じており、若い世代にいかん町に来ていただき、町に定住していただけるか、早急な対応とあわせて長期

的かつ継続的な事業展開が必要であると感じております。

町には多くの地域資源があり、自然が豊かで災害も少ないなど非常に暮らしやすい町だと思っております。また、子育て支援策や住宅建築などの支援も充実してきています。多くの方に町のよさや各種制度を知っていただき、この町に住んでいただけるような施策につきまして、重点的に取り組みを進め、人口減少に歯どめをかけるよう努めてまいりたいと考えております。

将来の人口減少に歯どめをかけるためにも、今できること、やらなければならないこと、町は全力で取り組んでまいりますので、議会におかれましても最大限にご協力くださるようお願い申し上げます。

次に、2点目、合併の検討についてですが、平成17年10月に、旧馬頭町、旧小川町が合併し、10年以上経過いたしました。その間、町内の一体感の醸成を高めるため、各種イベントや行事などを実施するとともに、地域的なバランスを図りながら社会基盤整備を進めてきたところであります。10年を経過し、少しずつではありますが、那珂川町として一体感を持ったまちづくりへ取り組みができていますと手応えを感じております。

今後は行政、議会、町民が一体となって、那珂川町独自のまちづくりを進めてまいりたいと考えておりますので、現在のところ合併については検討しておりません。

以上です。

○議長（小川洋一君） 小川君。

〔6番 小川正典君登壇〕

○6番（小川正典君） 再質問はございません。福島町長が答弁されたとおり、那珂川町の多くの地域資源を生かし、自然で災害少なく、非常に暮らしやすい町とのPRを積極的に行い、一体感を持ったまちづくりに取り組み、町を元気にして、小・中学校、さらには馬頭高校の活性化につなげ、人口減に少しでも歯どめがかかればと町長の手腕に期待して、全ての質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（小川洋一君） 6番、小川正典君の質問が終わりました。

ここで休憩いたします。

再開は10時55分といたします。

休憩 午前10時37分

再開 午前10時55分

○議長（小川洋一君） 再開いたします。

◇ 益子純恵君

○議長（小川洋一君） 5番、益子純恵さんの質問を許可します。

5番、益子純恵さん。

〔5番 益子純恵君登壇〕

○5番（益子純恵君） 5番、益子純恵です。

議長より発言の許可をいただきましたので、通告書に基づき一般質問を行います。

今回は、大きく3項目について質問いたします。

第1項目として、子育て支援住宅整備事業について。

第2項目として、移住・定住促進のための町外へのPRについて。

第3項目として、若い世代、特にAYA世代のがん検診の受診促進に向けた取り組みについて。

以上、3項目について質問させていただきますので、執行部の明瞭簡潔な答弁を期待いたします。

それでは、質問に入らせていただきます。

第1項目として、子育て支援住宅整備事業について伺います。

平成29年12月定例会において、町外から若い世代が入ってきてこの町で子育てをし、そして生涯住み続けることにより、地域経済が潤い、町に活力を生み出すその一つの起爆剤になればとの思いから、子育て支援住宅整備事業についての質問をいたしました。この子育て支援住宅は、第2次那珂川町総合振興計画、なかがわ「元気」ビジョンのまちづくり3大重点プロジェクトの中の、新しい人の流れ創出推進プロジェクトの中に位置づけられております。2月25日に行われました全員協議会の中で、住宅の設計、建設、管理及び運営事業募集要項が示されました。

そこで、細目5点について伺います。

1 点目、子育て支援住宅の設計、建設、管理及び運営事業の募集要項が公表されましたが、設計の概要等も含め、子育て支援住宅建設の進捗状況について伺います。

2 点目、平成29年12月定例会の一般質問において、「実際に子育てをしている方に希望や意見を聞いて計画を」との提案に対しまして、多くの方の意見を聞いて進めていきたいとの答弁をいただきました。実際にどういった方に、どのような手法で希望や意見を聞いたのか、その意見、要望と反映された内容について伺います。

3 点目、平成32年3月には供用開始と計画にあります。完成に向けて入居者の募集を町内外の皆様に広く知っていただく必要があります。現在、そして今後の周知方法について伺います。

4 点目、今回の子育て支援住宅整備事業が完了し、供用開始後、第2の子育て支援住宅を建設する考えはあるのかを伺います。

5 点目、支援住宅入居者のマイホーム取得、定住に向けた支援として、宅地分譲の計画や考えはあるのかを伺います。

以上、5点について伺います。

○議長（小川洋一君） 町長。

〔町長 福島泰夫君登壇〕

○町長（福島泰夫君） 益子純恵議員の子育て支援住宅整備事業についてのご質問にお答えいたします。

私は町長に就任以来、本町の人口減少、少子・高齢化に歯どめをかけたい、少しでもおくらせたいとの強い思いで町政を牽引してまいりました。平成28年3月に策定した第2次那珂川町総合振興計画、なかがわ「元気」ビジョン及び那珂川町まち・ひと・しごと創生総合戦略が、その施策を具体化するためのものと考えております。創生総合戦略の中で、子育て支援住宅整備については、重点施策として位置づけており、これを整備することにより、子育て世代の町外への流出を防ぎ、町外からの流入を促し、人口減少、少子・高齢化に歯どめをかけるべく事業を強力で推進していく所存であります。

ご質問の各項目については、担当課長より答弁させますので、よろしく願いいたします。

○議長（小川洋一君） 建設課長。

○建設課長（益子泰浩君） ご質問にお答えします。

まず1点目、子育て支援住宅建設の進捗状況についてですが、現在までに旧小川庁舎の東側の私有地の買収が完了し、その土地の造成工事、旧小川庁舎の解体工事が行われておりま

す。また、上の台遺跡包蔵地であるため、東側の購入土地について遺跡調査が完了し、今後旧小川庁舎敷地の遺跡調査を行う予定となっております。

この事業は、公募型プロポーザル方式で実施事業者を選定するため、募集要項等を公表したところであり、今後の予定として、4月に事業者選定、基本協定の締結を行い、来年2月に完成、同3月に入居と考えております。

次に、2点目、実際に子育てをしている方の意見、要望と反映の内容についてですが、ことしの1月に町内の認定こども園3園の保護者を対象にアンケートを行いました。保護者総数285人に対し、約57%の161名の方から回答をいただいております。

主な質問内容は、通勤時間や世帯収入、現在の家賃、部屋の広さ、子育て支援住宅に入居すると仮定した場合の家賃や部屋の広さについて、また、土地があれば子育て支援住宅退去後に定住するかといったことや自由意見を記入していただき、子育て世代が考えていることを知ることができ、その内容は事業者募集のための仕様書などに反映させることができました。自由意見では、防犯対策をしてほしい、防音対策をしてほしい、子供にとって安全な建物にしてほしい、子供が遊べる広場が欲しい、子育て支援施設が欲しいなどの意見をいただきました。

次に、3点目、現在と今後の周知方法についてですが、入居者募集は基本的に事業者が行うこととなります。また、現時点では事業者が決定していないということもあり、町においても対外的な募集、周知は行っておりません。事業者が決定し、住宅の構造、附属施設の配置、構造などが整った時点から具体的な周知活動を行っていきたいと考えております。

次に、4点目、第2の子育て支援住宅を建設する考えはあるかについてですが、今後予定される子育て支援住宅整備事業については、第2次振興計画後期計画策定の中で、今回の事業効果を見ながら検討してまいりたいと考えております。

次に、5点目、支援住宅の入居者のマイホーム取得、定住に向けた支援として宅地分譲する考えはあるかについてですが、那珂川町では平成28年2月に那珂川町まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、人口減少に歯どめをかけるための各種施策に取り組んでおり、子育て支援住宅整備事業だけでなく、宅地造成事業を総合戦略の特に重要な施策の一つに位置付けております。さらに、那珂川町子育て支援住宅整備事業推進計画においても、子育て支援住宅退去後も那珂川町に定住をしていただくため、町内に自己所有の戸建て住宅を建設できるよう支援していくことを目的とし、別途、宅地造成事業計画を策定することを明記しております。

このようなことから、町としても宅地分譲のための計画を順次進めてまいります。

○議長（小川洋一君） 益子さん。

〔5番 益子純恵君登壇〕

○5番（益子純恵君） それでは、細目1点目について、再質問をいたします。

この事業は公募型プロポーザル方式で実施事業者を選定し、基本協定を締結するということですが、先日の全員協議会の際に、基本協定締結前に議会にその経過をお示しいただけるよう検討ということでしたけれども、やはり町を挙げてのプロジェクトですので、例えば今後、工事の進捗状況に応じて、また、入居者の募集開始前など節目節目に議会にご報告いただけるのかどうかを伺います。

○議長（小川洋一君） 建設課長。

○建設課長（益子泰浩君） 再質問にお答えします。

基本協定に限らず、事業の進捗状況、経過などは、機会あるごとに議会に対しましてご説明させていただきたいと考えております。

○議長（小川洋一君） 益子さん。

〔5番 益子純恵君登壇〕

○5番（益子純恵君） 機会あるごとにということで、ぜひよろしく願いいたします。

細目1点目について、もう一つ質問をいたします。

民間活力を活用していくとのことですが、昨今、手抜き工事等の問題が世間を騒がせております。先日の全協の際にも、そういったことのないようにとの意見に対しまして、役場内検査等を行うとの回答がありました。やはり30年という長い期間にわたる事業ですので、住む方の安全を最優先に考え、また防災の面でも安心・安全を前面に打ち出せるよう、そのチェック体制を明文化しておく必要があるかと考えますが、その点に関してはいかがでしょうか。

○議長（小川洋一君） 建設課長。

○建設課長（益子泰浩君） 公開した募集要項、仕様書には、本事業が適切に行われているかなど町が確認を行うことや、事業者が遵守すべき法規を記載しております。本来は、この記載事項が遵守されれば問題は発生しないと考えております。また、事業者は遵守すべきものだと考えます。しかし、最近、建物、建築物の施工不備による入居者の退去などの問題も注目されているのも事実であります。

今回の建物などの建築の最初から最後までを町が施工管理するということは、本来事業者

が行うものであるために、施工管理のための委託料などの二重投資になりかねないと考えております。つきましては、その工事の工程などの節目節目に、専門的な知識、経験を持った方、あるいは組織に確認検査を行っていただくための体制を整えてまいりたいと考えております。

○議長（小川洋一君） 益子さん。

〔5番 益子純恵君登壇〕

○5番（益子純恵君） 専門的な知識、経験を持つ方なり組織の方なりにしっかりとチェックをしていただく体制を整えていただきたいと思います。

現在、支援住宅の募集要項等が公表されている段階かと思えます。家賃はおおよそ5万円、入居可能な世帯は小学生までの子供がいる世帯となっております。要件等は北茨城市を参考にされたのかと思えますけれども、北茨城市の支援住宅は駅まで10分という好立地です。駅に近いということで、入居者の募集は比較的しやすいのかなと感じております。

当町においても、住宅が新しいうちは、入居希望者が集まるかもしれませんが、時間がたつにつれ、建物が経年劣化していくにしたがい、入居希望者の減少も考えられるのではないのでしょうか。民間のアパートなどでしたら、家賃を安くしたりして対応されております。

この事業においては、数年たったから家賃を安くするということができるのか、あるいは一つの例ですけれども、入居の要件を小学生までの子供がいる世帯から中学生の子供がいる世帯までといったように、入居の要件を緩和されるような検討はなされるのでしょうか。

○議長（小川洋一君） 建設課長。

○建設課長（益子泰浩君） 議員のご質問のとおり、我が町の建設予定については、決して立地条件はよくないと考えております。

まず、家賃の5万円前後という件でございますが、長期にわたることなので、建物の劣化等ということが考えられますが、仕様書の中で、主に外壁や屋根になりますが、大規模な改修工事、それからリフォームについて、これについては室内の壁や天井、キッチンユニット、洗面化粧ユニットやエアコンの更新などが入っておりますので、年数がたって古くなっていくという考えもありますけれども、今回についてはそういう面は問題ないと考えますので、今のところは家賃の変更、安くするということについては、検討はされておられません。

ただ、長期の事業者さんとの転貸借になりますので、その状況が変わればそういうことも、検討も必要になってくるかなと考えております。

○議長（小川洋一君） 益子さん。

〔5番 益子純恵君登壇〕

○5番（益子純恵君） 将来にわたり、空室ができないようにということを考えて、条件の緩和等もそのときに応じて検討していただけたらと思います。

それでは、細目2点目の再質問に入らせていただきます。

ことしの1月に、町内の認定こども園の保護者を対象にアンケートを実施し、その結果を仕様書などに反映することができたというようなご答弁でしたけれども、具体的にはどういったところが反映されたのかを伺います。

○議長（小川洋一君） 建設課長。

○建設課長（益子泰浩君） 町内の認定こども園3園の保護者を対象に、1月に子育て支援住宅整備に関するアンケートを実施させていただきました。保護者の方々にはお忙しい中、回答いただき、ありがとうございました。この場をおかりして感謝いたします。

アンケートの内容で仕様書に反映させた主なものは、自由意見や家賃と部屋の面積等となります。

○議長（小川洋一君） 益子さん。

〔5番 益子純恵君登壇〕

○5番（益子純恵君） もう1点伺います。

子育て支援住宅に入居すると仮定した際に、退去後に土地があれば定住するかといったような項目があったようですけれども、実際に定住すると回答した方はどの程度いらっしゃったのでしょうか。

○議長（小川洋一君） 建設課長。

○建設課長（益子泰浩君） 子育て支援住宅に入居したと仮定した場合という設問ではなく、現在の借家または集合住宅の入居期間が終了した場合、自宅を新築する考えはありますかという設問です。新築する意思があるなしに対する回答数は24名、「ある」と回答した方は10名、「ない」と回答した方は14名という結果になりました。

○議長（小川洋一君） 益子さん。

〔5番 益子純恵君登壇〕

○5番（益子純恵君） できれば多くの方に定住していただけるような計画を今後進めていきたいと思います。

では、3点目の再質問に入らせていただきます。

公募型プロポーザル方式ということで、入居者の募集は基本的に事業者が行うとのことですが、事業者が選定され、具体的な提案がなされたら、町としても具体的な周知活動を行っていくという考えは承知いたしました。

この事業に対しては、事業者からの借上げ料を毎月支払っていくこととなりますので、やはり満室となるような努力は町としてもしていく必要があるかと思えます。具体的にはどのような手法を考えていらっしゃるのか伺います。

○議長（小川洋一君） 建設課長。

○建設課長（益子泰浩君） 入居者の募集につきましては、事業者が行うこととなりますが、議員ご指摘のとおり、町においても満室にするための努力は必要だと考えております。今後、事業者が決定し、具体的な提案が確認された後、町ホームページなどの媒体の利用、パンフレットなどを作成し、姉妹都市との交流事業や企業訪問など、関係各課と協力し努力していきたいと考えております。

○議長（小川洋一君） 益子さん。

〔5番 益子純恵君登壇〕

○5番（益子純恵君） ホームページやパンフレットを作成されるということで、多くの媒体を利用して、町としても広報に取り組んでいただきたいと思えます。

広く多くの方に知っていただくという意味で、平成29年12月定例会の際に、先進事例である山梨県北杜市でのミキハウス子育て総研が行っている子育てにやさしい住まいと環境の認定制度を当町においても受け、子育てに特化した住宅であるということを広くPRしてほしいという提言をいたしました。その際には、ミキハウスの認定はクリアすべき条件が多くありますので、検討というところで詰めていきたいというご答弁をいただきました。

この件に関してはどのようになったのか伺います。

○議長（小川洋一君） 建設課長。

○建設課長（益子泰浩君） 第三者機関による子育てにいい住宅の認定につきましては、事業者において、住宅や関連施設が完成するまでに認定を受けるよう、仕様書に記載いたしました。

○議長（小川洋一君） 益子さん。

〔5番 益子純恵君登壇〕

○5番（益子純恵君） 仕様書に反映していただけたということで、よろしく願いいたします。

認定に数社あるようですけれども、知名度やいかに広く検索される媒体を持っているかということで、広がりも変わってくるかと思えます。当町にゆかりのある方や、Iターン、Uターンを考えている方に知っていただく機会をつくることにもなるかと思えます。県内では、この子育てにやさしい住まいと環境の認定を受けた公共住宅はまだありません。茂木町でいち早くミキハウスウェルカムファミリー自治体の認定を受けた際には、新聞等でも大きく取り上げられておりました。やはり県内で一番最初に認定を受けて、子育てに特化した住宅をつくるというところにも、この支援住宅の価値があるのだと思えます。

このようなことから、知名度が高く、広く宣伝広告ができ、インターネット等でも検索されやすい、認定かつ子育てに優しいすばらしい子育て支援住宅となるような、メジャーな認定制度を受けていただくことが必要かと思えますが、いかがでしょうか。

○議長（小川洋一君） 建設課長。

○建設課長（益子泰浩君） 議員ご指摘のとおり、第三者機関の認定を受けることにより、自動的に無料でその機関の商業チャンネルが利用できるということは、広く町内外の方へのPRに有効と考えております。県内最初の子育て支援住宅になると考えておりますので、積極的に活用してまいりたいと考えております。

○議長（小川洋一君） 益子さん。

〔5番 益子純恵君登壇〕

○5番（益子純恵君） それと、もう一つ伺います。

住宅ができ上がりましたら、アパートでもそうだと思うんですけれども、住宅に名称がつくかと思えます。広く町民の皆様を知っていただき、親しんでいただけるように、名称につきましては、町民の皆様幅広く公募をしていただきまして、そこから決めていただきたいと思います。思っておりますが、その点に関してはいかがでしょうか。

○議長（小川洋一君） 建設課長。

○建設課長（益子泰浩君） 名称の公募につきましては、完成までに公募をするという形で進めたいと考えております。

○議長（小川洋一君） 益子さん。

〔5番 益子純恵君登壇〕

○5番（益子純恵君） ぜひ公募ということで進めていただければ、より町民の方にも親しんでいただけるようなものになるかと思えますので、ぜひよろしく願いいたします。かたい印象の名称ではなく、町民の皆様が町のためにと考えてくださったものを取り入れていただ

きたいと思います。

細目4点目の再質問をいたします。

第2の住宅の整備につきましては、今回の事業の効果を見ながら検討ということですが、人口の減少を緩やかにするということが目的ですので、今回の住宅の成果によっては検討すべきものではないかと考えます。特に、町外から人が呼び込めれば、1人当たりの普通交付税は35万円が見込まれるということです。また、人を1人呼び込むことで、年間にすると、宿泊を伴う国内旅行者25人分、日帰り国内旅行者80人分に相当する経済効果が見込まれるとも言われております。町内の若い世代の方が町に残って入居してくださることで、人口の流出を防止する効果にもつながります。

今回の小川地区における住宅の効果を見て、今後子育てに優しい住宅について、第2の子育て支援住宅として馬頭地区への建設も十分に検討していただきたいと考えておりますが、いかがでしょうか。

○議長（小川洋一君） 建設課長。

○建設課長（益子泰浩君） 第2の子育て支援住宅を馬頭地区へということではありますが、上位計画等、予算の関係もありますので、これから、分譲宅地等もありますが、そのようなことも含めて検討していければと考えております。

○議長（小川洋一君） 益子さん。

〔5番 益子純恵君登壇〕

○5番（益子純恵君） 効果を見ながら、必要であればということで、上位計画とも照らし合わせていただきまして、進めていただければと思います。

細目5点目について再質問いたします。

宅地分譲計画も順次進めていくとお考えをお示しいただきましたけれども、支援住宅の供用開始が来年の3月ということです。入居した方が必ずしも長く住宅に住み続けるわけではないと考えます。支援住宅はあくまで定住に結びつけるための一つの通過点と考えますと、入居した際には既にマイホームを検討されている方が少なからずいらっしゃるかなと思います。数年のうちにマイホームを検討される家庭が出てくることを想定し、マイホームを建てるのに適した土地がなかったから、やはり町外にというような方が出ないようにしていただきたいと思います。

場所の選定や造成工事等も考慮すると、早急にしっかりとした計画が立てられ、進めていくべきと考えます。支援住宅同様、子育てに適した環境に考慮されなければ選ばれません。

また、分譲価格についても優遇制度等を設けていただき、少しでも多くの家庭に定住していただけるような工夫が必要かと考えますが、その点について考えをお示しいただければと思います。

○議長（小川洋一君） 建設課長。

○建設課長（益子泰浩君） 現在のところ、分譲宅地の候補地、あるいは価格設定等については白紙でございます。先ほども申しましたように、振興計画等の上位計画や予算もございしますので、整合を図りながら、スピード感を持って計画的に進めてまいりたいと考えております。

○議長（小川洋一君） 益子さん。

〔5番 益子純恵君登壇〕

○5番（益子純恵君） まだ白紙の状態ということでございますので、特に場所の選定につきましては、先ほども申し上げましたけれども、どこでもいいというわけではないと思います。きのうの一般質問の際にもご指摘された議員さんがいらっしゃいましたけれども、暮らしやすい場所にとということが要望されておりました。子育て支援住宅については、公共施設に近い、学校やこども園が近くにあり通いやすい、またスーパーなどがあり買い物等にも不便がないというように、かなり考慮されて選定された場所ですので、宅地分譲においても同様の配慮がなされるべきと考えます。

那須町の例ですけれども、町営分譲地の販売が行われておりますけれども、近くに生活をリフレッシュできる町営の室内温水プール、スポーツセンター、文化センター、保健福祉の拠点など、健康、福祉、文化の各種施設があり、生活環境に優れた場所が選定されております。このように、当町においても、子育てしやすい環境が整った場所に分譲を検討していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（小川洋一君） 建設課長。

○建設課長（益子泰浩君） 分譲宅地につきましては、子育て支援住宅と同じく、生活の利便性が得られる場所を選定すべきと考えております。町内に子育て支援住宅定住化促進分譲事業検討専門部会を立ち上げておりますので、その部会の中で適地を選定し、しかるべき手順を踏んで決定していきたいと考えております。

○議長（小川洋一君） 益子さん。

〔5番 益子純恵君登壇〕

○5番（益子純恵君） 専門部会が立ち上がっているということですので、その中で十分に検

討していただけるものかと思えます。今回の子育て支援住宅整備事業は、子育て支援センターも敷地内に併設されます。町を挙げての一大事業ですし、30年という長い期間にわたるもので、外観も子育てに優しいと感じることのできるような明るい色調で、優しい雰囲気を醸し出せるような住宅となっただけだと思います。また、町外からこの町に通勤している方たちにも、ぜひ積極的に入居していただきまして、常に満室となり、若い世代、子供たちのにぎやかな声が聞こえるような住宅となっただけのよう期待いたします。

それでは、第2項目、移住・定住促進のための町外へのPRについてを伺います。

那珂川町まち・ひと・しごと創生総合戦略の中で、「新しい人の流れをつくる」の中に4つの基本目標が掲げられております。これを軸に当町の特色や魅力の発信を行い、人を呼び込むためにさまざまな事業が行われております。また、町のホームページも先日リニューアルされたようで、移住・定住に関する情報が、「丁寧な暮らしが、ここ那珂川に」とキャッチフレーズがつけられて、非常に検索されやすくなった印象を受けます。

先日の全員協議会で、企画財政課内に移住・定住に関する窓口の一本化を図り、移住・定住に特化した部署として、なかがわぐらし推進係が設置されることがお示しいただきました。しかし、全国的に見ても移住・定住に対する支援策が整備され、競争が激化しているように感じます。窓口の一本化がなされることをきっかけに、さらに多方面から情報を発信をしていくことが必要ではないでしょうか。

そこで、細目2点について伺います。

細目1点として、現在、移住・定住対策についての取り組みの状況を伺います。

細目2点目として、認定NPO法人ふるさと回帰支援センターとの連携ですが、ふるさと暮らしを希望する生活者の増加を受け2002年に設立され、東京、大阪を除く45道府県の自治体と連携して地域の情報を共有し、都市と農村の橋渡しによって地方の再生、活性化を目指すための支援センターです。栃木県を通して、この支援センターを那珂川町は活用しておりますけれども、さらに団体会員となることで、ふるさと暮らしセミナーへの開催、フェアへの出展、地域情報のイベントや体験ツアー等も町独自としてすることが可能になります。

県内では、那須烏山市、さくら市など10の市町が団体会員となっております。町単独で人を集めることは簡単なことではありませんので、こういった会員同士の自治体が連携をしてイベントを開催しているところも多くあります。移住・定住のさらなる促進に向け、認定NPO法人ふるさと回帰支援センターに自治体として団体登録、連携が必要と考えますが、今後どのような活動を考えているのかを伺います。

以上、2点について伺います。

○議長（小川洋一君） 町長。

〔町長 福島泰夫君登壇〕

○町長（福島泰夫君） ご質問の移住・定住のための町外へのPRについてお答えいたします。

まず1点目、現在の移住・定住対策の取り組み状況についてですが、農ある田舎暮らし高手の里事業やいきいき田舎暮らし体験住宅を整備し、移住の促進を図っているほか、那珂川町地域資源情報バンク事業、空き家取得費補助金等により空き家等の活用を図りながら、移住・定住を促進しております。今年度から木材需要拡大事業費補助金を拡充し、移住者や子育て世帯により有利な制度としております。これらの制度の案内のほか、那珂川町へ移住した方の声や生活環境について取りまとめた定住促進ガイドブックを作成し、移住を検討している方に配布しております。

また、移住を希望している方に直接情報を伝えていくことが重要であると考えておりますので、NPO法人ふるさと回帰支援センターで開催される「とちぎ暮らしセミナー」や東京国際フォーラムで開催される移住交流フェア等に積極的に参加してきたほか、創生なかがわ株式会社と連携し、首都圏で開催されるイベントで特産品等の紹介をするなど、那珂川町のPR活動を行ってまいりました。

少しずつではありますが、那珂川町地域資源情報バンクへの問い合わせ件数が増えてきているなど、PR効果が出てきておりますが、まだまだ那珂川町の認知度は低いと感じておりますので、今後はさらに、内容や地方について効果的かつ効率的に改善した上でPR活動を強化し、少しでも多くの方に町を知っていただき、移住・定住の促進につなげてまいりたいと考えております。

次に、2点目、NPO法人ふるさと回帰支援センターとの連携についてですが、現在、団体会員登録はしていませんが、とちぎ暮らし・しごと支援センターの移住交流相談員から移住関連のセミナー等の情報など、多くの移住・定住に関連する情報を提供していただいております。

一方、町では来年度から、企画財政課内に移住・定住に関する窓口を一本化し、移住・定住促進を専門とする部署としてなかがわぐらし推進係を設置するとともに、移住・定住促進事業を専門に担当する地域おこし協力隊を配置し、移住に関する相談窓口の強化を図ってまいります。今後は、町のよさや移住・定住の情報について、首都圏に向けた発信力を強化したいと考えておりますので、NPO法人ふるさと回帰支援センターを移住・定住促進の拠点

として位置づけるとともに、とちぎ暮らし・しごと支援センターの移住交流相談員との連携を密にし、那珂川町のPR活動を推進するほか、都内での移住セミナー等で情報発信力の強化をしてみたいと考えております。

○議長（小川洋一君） 益子さん。

〔5番 益子純恵君登壇〕

○5番（益子純恵君） 細目1点目について再質問をいたします。

まず、今年度から開始されました、いきいき田舎暮らし体験住宅事業ですけれども、開始から現在までに、どのくらいの方にご利用いただけているのか伺います。

○議長（小川洋一君） 企画財政課長。

○企画財政課長（益子雅浩君） ご質問のいきいき田舎暮らし体験住宅事業の利用状況についてお答えいたします。

平成30年2月現在の利用状況は、6件、15名でありまして、まだ利用開始したばかりであります。少ない状況であると考えております。

以上です。

○議長（小川洋一君） 益子さん。

〔5番 益子純恵君登壇〕

○5番（益子純恵君） 今後多くの方に利用いただけるようにしていただければと思います。

それと、もう1点、木材需要拡大事業費補助金が拡充されまして、移住される方、子育ての世帯に有利な制度になっているということをご答弁いただきました。実際にこの補助金を活用して住宅を建設された方がいらっしゃるのか、もしいらっしゃるのであれば、町外から移住された方なのかを伺います。

○議長（小川洋一君） 企画財政課長。

○企画財政課長（益子雅浩君） ご質問の木材需要拡大事業費補助金の活用状況についてお答えしたいと思います。

平成30年度の申請数につきましては10件となっております。この10件は全て町内在住者からの申請となっております。

以上です。

○議長（小川洋一君） 益子さん。

〔5番 益子純恵君登壇〕

○5番（益子純恵君） 町外からという方はまだいらっしゃらないようですけれども、10件の

方が、町内の方が住宅を建ててくださったということで、人口の流出の予防というか防止にもつながっているものと考えます。

もう一つ、別の角度からお伺いいたします。

栃木県は、2019年度に東京圏から本県へ移住を促すWORKWORK（わくわく）就職促進プロジェクトに新たに取り組む方針を固めたようです。移住者と県内中小企業とのマッチングを図り、就職につなげ、企業側の人手不足改善も目指すもので、19年の移住者は120人を想定し、19年度一般会計予算に1億6,000万円を盛り込むとのこと。移住対象者は、東京23区在住者や埼玉、千葉、神奈川を含む4都県の首都圏から東京に通勤をしている人で、県がマッチング支援する中小企業などに就職した場合には、移住者には国、県、市町村の負担で最大100万円が支給されるというものです。

町としては当初予算に組み込まれておりませんが、企業側からの情報発信も求められるものですが、県で120人もの移住者を見込んでおりますので、その中でも少しでも多くの方に那珂川町に来ていただけるよう、町としても取り組むべきと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（小川洋一君） 企画財政課長。

○企画財政課長（益子雅浩君） ご質問のとちぎWORKWORK（わくわく）就職促進プロジェクトへの取り組みについてお答えしたいと思います。

わくわく地方生活実現政策パッケージにつきましては、移住支援事業を初めといたしまして、東京圏からの移住促進及び地方の担い手不足に対応するための事業につきましてパッケージ化し、栃木県と連携を図りながら推進する事業であります。現在、事業申請に当たりましては、栃木県が県内市町を取りまとめを行っておりまして、今後は町の補助制度に要する要綱を定めるとともに、事業予算につきまして6月補正予算等において対応してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（小川洋一君） 益子さん。

〔5番 益子純恵君登壇〕

○5番（益子純恵君） 町としても早期に対応していただけるということで、安心いたしました。

細目2点目について再質問いたします。

なかがわぐらし推進係の中に、移住・定住促進事業を専門に担当する地域おこし協力隊を

配置するとの答弁をいただきました。けさの新聞でも、全国ジビエ料理コンテストで戸松さん、磯野さん、協力隊のお二人がダブル入賞されたということが大きく取り上げられておりました。移住・定住促進のためには、Iターン、Uターンをみずから経験され、その魅力やすばらしさを、そして大変さなどを身をもって経験されている協力隊の方の活躍、協力が不可欠だと思います。

協力隊の方は、なかがわぐらし推進係の設置と同じタイミングで配置されるのでしょうか。また、これまでの協力隊の中から人選されるのでしょうか。それとも新しい方がいらっしゃるのかを伺います。

○議長（小川洋一君） 企画財政課長。

○企画財政課長（益子雅浩君） ご質問の地域おこし協力隊の配置についてお答えしたいと思います。

来年度4月より、新たに地域おこし協力隊として採用した方に、移住・定住コンシェルジュ業務を担当していただくことになっております。業務内容につきましては、移住・定住に関する相談体制の充実及び情報発信の強化を図ることとしております。なかがわぐらし推進係と連携が必要であることや、移住・定住を相談する方の利便性を考慮いたしまして、役場企画財政課内への配置を予定しております。

以上です。

○議長（小川洋一君） 益子さん。

〔5番 益子純恵君登壇〕

○5番（益子純恵君） 移住・定住に力を入れている自治体の中には、町の職員や地域おこし協力隊のメンバーをふるさと回帰支援センターに常駐させているところもあります。とはいえ、いきなり町の職員をセンターに出向というのは、現実的な話ではないかと思います。先ほど、移住・定住促進を専門に担当する地域おこし協力隊の方をというお話がありましたので、積極的に支援センターと連携を図っていただきまして、Uターン、Iターンを希望されている方に那珂川町を知っていただく機会をつくっていただきたいと思います。その点に関してはいかがでしょうか。

○議長（小川洋一君） 企画財政課長。

○企画財政課長（益子雅浩君） ご質問のふるさと回帰支援センターとの連携についてお答えします。

町職員や地域おこし協力隊のふるさと回帰支援センターへの常駐については、現在のところ

ろ考えておりませんが、4月から採用予定の地域おこし協力隊と協力いたしまして、年度当初よりふるさと回帰支援センターとの連携を密にしながら、積極的に町のPRに努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（小川洋一君） 益子さん。

〔5番 益子純恵君登壇〕

○5番（益子純恵君） 細目2点目について、もう一つ、別の角度から再質問をいたします。

ふるさと回帰支援センターのネットワークを活用して、地域おこし協力隊の皆様にもご協力をいただき、町をPRしていただくことになるかと思っておりますけれども、やはりセミナーに参加したり情報を得た方が、次のステップで移住を考えるということは余りないのかなと感じております。やはり自分の人生をかけて移り住んでくださるわけですので、実際にこの町でやりたいことを見つけ、また興味のある分野ですと、その分野に関して精通した方が既にこの町に移住しているという方がいらっしゃれば、その方の意見を聞いたりすることも重要なのかなと考えます。

縁があって移住につながるものだと思います。やはり人と人とのつながりを考えたときには、問い合わせてこられた方とその目的の合う方、その中で当町に在住している方を結びつけるような活動も大切かと考えます。そういったマッチング的な役割も、4月から新設されるなかかわぐらし推進係の職員の皆様や、協力隊の皆様にご担っていただけたらと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○議長（小川洋一君） 企画財政課長。

○企画財政課長（益子雅浩君） ご質問の移住・定住へのマッチングについてお答えいたします。

今後の移住・定住を促進する体制の中で、移住・定住に関するお問い合わせには速度感を持ってこの町のよさや暮らしを伝えられるよう対応してまいりたいと考えております。今後、ふるさと回帰支援センターとの連携を強化する中で、お問い合わせいただいた方々とのつながりを大切にいたしまして、この町を選んでいただき、住んでいただけるよう積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（小川洋一君） 益子さん。

〔5番 益子純恵君登壇〕

○5番（益子純恵君） 移住・定住の初めの一步は、まず町を知っていただくことからだと思いますので、実際に足を運んでいただけるようPRをしていただけたらと思います。

それでは、第3項目めの質問に移ります。

若い世代、特にAYA世代、これは「Adolescents and Young Adults」の頭文字をとったもので、思春期と若年成人をあらわすものですが、その世代のがん検診の受診促進に向けた取り組みについて伺います。

まず、3月1日から8日、まさに今ですけれども、厚生労働省が推進する女性の健康週間です。女性が生涯を通じて明るく充実した日々を過ごすことを総合的に支援するために創設された国民運動です。

生涯で見ると、がんの罹患率は男性のほうが多いようですが、20代から50歳代前半までの若い世代では、がんの罹患率は女性のほうが高くなっており、がんの原因はさまざま、日ごろからどんなに気をつけて過ごしていたとしても100%防ぐことはできません。しかし、医学の進歩などで早期発見できれば治ることもある病気です。早期のがんは自覚症状がほとんどありませんので、定期的ながん検診を受けることが大切かと思えます。

国により推奨されているがんの検診は、胃がん、肺がん、大腸がん、乳がんは40歳以上、子宮頸がんは2年に1回となっております。当町においては、この5つの全ての検査が20歳以上から受けることができます。これは県内随一の受診環境です。住んでいると当たり前のように感じてしまいますけれども、他に誇れることとして、もっと町民の方に広く知っていただきたいと感じております。

そこで、細目3点について伺います。

1点目として、若い世代、特に思春期、若年成人世代であるAYA世代のがん検診の対象者と受診状況について伺います。

2点目として、特に若い世代、未就学児を持つ世代が安心して受診できるような取り組みはなされているのかを伺います。

3点目として、若い世代の受診勧奨に向けた新たな取り組み、未成年への早期啓発の取り組みを検討しているのかを伺います。

以上、3点について伺います。

○議長（小川洋一君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（立花喜久江君） 若い世代のがん検診の受診促進に向けた取り組みについてのご質問にお答えいたします。

まず1点目、思春期、若年成人世代のがん検診の対象者と受診状況についてですが、町が実施しているがん検診は、胃がん、肺がん、大腸がん、前立腺がん、子宮頸がん、乳がんの6種類を実施しております。その対象年齢は、胃がん、肺がん、大腸がん、子宮頸がん、乳がんの5種類について、全て20歳からとしており、国が示す指針より大幅に年齢を引き下げております。これは若いころから自分自身の健康への意識を高め、健康づくりに取り組むための第一歩として実施しております。

今年度の20歳から39歳までの若年成人世代の受診状況は、胃がんは66人で対象人口の2.3%、肺がんは186人で6.7%、大腸がんは158人で5.7%、子宮頸がんは148人で11.9%、乳がんは236人で19.0%であります。過去3年間の受診状況においては、全ての検診ともほぼ横ばいで推移している状況です。

次に、2点目、若い世代、特に未就学児を持つ世代が安心して受診できるような取り組みについてですが、お子さんをお持ちの方はご家族、友人などと調整し検診に来ている方がほとんどですが、どうしてもお子さんの預かる先がない場合は、前もってご連絡をいただければ、検診機関の職員が対応しております。また、お子さん連れで家族や友人などと同じ日に来所され、交代で検診を受けられている方もいらっしゃいます。さらに、若い女性の方でも安心して受診していただくために、年間検診日の約半数をレディース検診として実施しております。

今後も若い世代の方に受診していただきたいのですが、胃がん、肺がん、子宮頸がんは妊娠中や妊娠の可能性のある方、また、乳がんはさらに加えて授乳中や母乳の出ている方等には受診制限がありますので、検診を受けるに当たって疑問や不安がある場合は、事前に気軽にお問い合わせいただけるよう、ホームページや広報等を通じ、周知をしていく予定です。

次に、3点目、若い世代の受診勧奨に向けた新たな取り組み、未成年への早期啓発の取り組みの検討についてですが、受診勧奨については、国の施策でもあります新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業に基づき、はがきによる個別の受診勧奨や子宮頸がん検診の無料クーポン券配布を平成29年度より実施しております。

まず、個別の受診勧奨は、20歳から39歳の女性で子宮頸がん検診の申し込みをしていない方に対し、早期発見により治療が可能であること、自己負担が少なく低コストであること、健康であることが家族の幸せであることの3つのメリットを盛り込み、すぐ目にとまるよう色のついたはがきをお出ししております。

また、子宮頸がん検診の無料クーポン券は、満20歳の節目を迎えた女性に対し、がん検診

手帳とあわせて交付しております。無料クーポン券は集団検診及び町外の指定医療機関の個別検診をどちらか選択して利用することができます。受診を促進し、がんの早期発見、早期治療につなげるため、平成31年度も継続して実施する予定です。

最後に、未成年への早期啓発に取り組みを検討しているかについては、AYA世代に発生するがんの特徴が、小児に多く発生するがんと成人に多く発生するがんのいずれも発生し得るため、国の対策において、まずはがんを知ろうと学校におけるがん教育に携わる指導者の育成や、知識の普及啓発などを掲げておりますので、今後研究してまいりたいと考えます。

○議長（小川洋一君） 益子さん。

〔5番 益子純恵君登壇〕

○5番（益子純恵君） それでは、再質問に入らせていただきます。

受診の環境は、先ほど課長の答弁で、事前に申し出てくれれば対応して下さったりということで、大変丁寧に対応していただけているようです。今後も案内のはがきやリーフレットなどに、お子さんを連れて受診される方は安心してご相談くださいのように書いていただけると親切かなと思いますので、よろしく願いいたします。

また、細目3点目について再質問させていただきます。

子育て世代において、乳幼児健診や1歳児健診などで健康管理センターを訪れることがあり、保健師さんと1対1でお話をする機会があると思います。そういったところでぜひ、おうちの方、がん検診を受けていますかということで声かけをしていただければと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（小川洋一君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（立花喜久江君） 再質問にお答えいたします。

お子さんの健診や教室等に参加しているお母さん方へは、パンフレット等を通して声かけができるかと思いますが、子育て支援課等と協議しながら、実施できるものがあれば取り組みたいと考えます。

○議長（小川洋一君） 益子さん。

〔5番 益子純恵君登壇〕

○5番（益子純恵君） もう一つ伺います。

AYA世代に発生するがんとして白血病が多くありますけれども、当町においてスクリーニング検査が実施されているかを伺います。

○議長（小川洋一君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（立花喜久江君） お答えいたします。

A Y A世代の罹患率が高いがんは、おっしゃるとおり白血病が第1位となっております。白血病は血液のがんの一種であり、発症や病型もさまざまですが、スクリーニングとしては血液検査による赤血球や血小板の数だけでなく、白血球数を調べるのが有効であると言われております。

町では、既に小学校6年生と中学校2年生を対象に、小児生活習慣病予防健診とあわせて白血球を含めた貧血検査を実施しております。検査結果に異常が見られた場合は、詳しい検査をおすすめしております。この検査は今後も継続して実施していく予定でおります。

○議長（小川洋一君） 益子さん。

〔5番 益子純恵君登壇〕

○5番（益子純恵君） 継続して実施していただけたらと思います。

最後に、町長にお伺いいたします。

私がこのがん検診について今回質問させていただきましたのには理由がありまして、ことしの1月に私の一番古い友人が肺がんと闘い抜き、中3、中1、5歳の宝を残して旅立ちました。毎年検診を受けていたにもかかわらず、国の指針もあり、肺がん検診を受けられる年齢に達していなかったために、自治体での検査を受けることができませんでした。30半ばを過ぎての出産、体調不良はそのせいだと思い、異変に気づいたときにはもう遅かったと、その子のお母さんは話されていました。こんな思いはもう誰にもしてほしくない、だから自分は大丈夫だと思わずに検診に行ってもらいたい、そう託されました。

当町においては、大変すばらしいことに20歳からがん検診を受けることができます。当町でもこの必要性を発信して、一人でも多くの町民の方が健康でいられるよう、受診の勧奨、早期啓発を進めていただきたいと思います。私の主人も7歳で母をがんで亡くしております。どんなに近くにいても、はかり知れないつらい経験だということしか、推しはかることしかできません。全てのがんを克服できるものではありませんけれども、町として、受診できる環境をつくっていく必要があるかと思っております。この点に関して、改めて町として取り組む体制というか、考えを町長にお伺いいたします。

○議長（小川洋一君） 町長。

○町長（福島泰夫君） ただいま益子議員からいろんなご提言をいただきました。課長の答弁にもありましたように、当町のがん検診早期発見につきましては、よその自治体に先駆けて少しでも前を進んでいきたい、こういう思いで進めさせていただいております。

ただ、今、議員さんおっしゃったように、肺がんとかいろいろながんで早期発見できずに亡くなってしまった方、こういう方も多々、多数いらっしゃると思います。ただ、そこから復帰した方、あるいは一生懸命がんと闘っている、そういう方もいらっしゃいます。

皆さんご存じのように、先月、東京オリンピックで非常に期待されていました池江璃花子選手ですか、この方が、自分が白血病であるという、ツイッターとか、そういうお知らせをしまして、非常に全国から注目を集められて、ドナー提供とか、本当にそのがんに対する国民の意識が高まった、こういう貢献をされております。そのお話の中で、神様は乗り越えられない試練は与えない、また、私には乗り越えられない壁はない、こんなお話をされたのを報道で伺いまして、私も本当に涙をしたところでございます。

また、私の近所に、大学卒業のころ、もう就職に入るというときに白血病になりまして、闘病生活をされ、同じ病気の方と結婚されまして、今、元気に民宿でたくさんのお客さんに来ていただいている、こういう方もいらっしゃいます。こういう努力、あるいは闘病頑張っ
てやってくださった方のこういう情報も発信しながら、今AYA世代、いわゆる若い方というのは、これからまだ進学される方や就職される方、結婚を控えている方、人生のさまざまな転機を経て将来を歩む、これから歩む世代になると思います。こういう方々にがんの治療を受けた人たちが安心して社会復帰できる、こんな支援策を真剣に考えなければならない、それ以前の早期発見についての施策も真剣に考えていきたい、このように考えております。

○議長（小川洋一君） 益子さん。

〔5番 益子純恵君登壇〕

○5番（益子純恵君） 以上で私の一般質問を終わります。

○議長（小川洋一君） 5番、益子純恵さんの質問が終わりました。

ここで休憩いたします。

再開は午後1時20分といたします。

休憩 午前11時58分

再開 午後1時20分

○議長（小川洋一君） 再開いたします。

◇ 益子明美君

○議長（小川洋一君） 引き続き、一般質問を行います。

9番、益子明美さんの質問を許可します。

益子明美さん。

〔9番 益子明美君登壇〕

○9番（益子明美君） 9番、益子明美です。

通告書に基づき、3項目について質問をいたします。

町執行部の建設的な答弁を求めます。

1項目め、がん患者医療用ウィッグ、かつら等購入への助成制度の創設を求めて質問をいたします。

国は、平成18年にがん対策基本法を、19年にはがん対策推進基本計画を定め、5年ごとに改正をしてきました。平成28年の改正での基本理念は、がん患者が尊厳を保持しつつ安心して暮らすことのできる社会の構築を目指すこととしています。がん患者がその置かれている状況に応じ、適切な医療のみならず福祉的支援、教育的支援、その他必要な支援を受けることができるようにするとともに、がん患者に対する国民の理解が深められ、円滑な社会生活を営むことができる社会環境の整備が図られることなどが追加されました。

また、平成30年に閣議決定されたがん対策推進基本計画では、全体目標として、がん患者を含む国民ががんを知り、がんと向き合い、がんの克服を目指すことあり、尊厳を持って安心して暮らせる社会の構築をここでもうたっています。

このようなことから、がん患者が社会参加をし、就労を継続できるように、医療用ウィッグ、かつらや乳房補正具購入への助成制度創設を願うものですが、町の考え方を伺います。

がん対策推進基本計画の分野別施策の中では、がんと共生が掲げられています。全国でがん患者の社会参加を応援する機運が高まっている現在、町は国や県に統一された助成制度の創設を要望していくべきと考えますが、いかがお考えになるか伺います。

1回目の質問といたします。

○議長（小川洋一君） 町長。

〔町長 福島泰夫君登壇〕

○町長（福島泰夫君） 益子議員のがん患者医療用ウィッグ等購入への助成制度の創設につい

てのご質問にお答えいたします。

まず1点目、がん患者への医療用ウィッグや乳房補正具購入助成制度の創設についてですが、国が示す第3期がん対策推進基本計画の中には、がんとの共生を掲げ、緩和ケアやがん患者の相談支援、就労支援への対策など、5項目に分けて現状や課題が盛り込まれています。

その一つに、がん治療の副作用による脱毛、肌色や爪の変化、傷跡など、外見ケアに対する支援も今後取り組むべき施策としております。それは身体の痛みや発熱、吐き気などの症状より、外見の変化に対する苦痛を感じる方が多いとの調査結果もあり、苦痛を感じるのであればその苦痛を緩和し、しかし、必ずしも変化した外見を変化前に戻そうということではなく、自分らしさを感じることができ、他の人との関係性が今までと変わりなく過ごすことができるためのサポートであると理解しております。

外見ケアは、アピアランスケアとも言われ、がん患者ががんとともに生きていくために、治療やこれからの人生に前向きな気持ちになれるよう、単に美容や一時的なものでなく、医療スタッフ、臨床心理士など、心理面を含めた専門スタッフとの長期的なかかわりの中でサポートすることであると定義されていますが、まだ普及されていないのが現状であると認識をいたしております。

今後、国や県のアピアランスケア対策が進むと思われまますので、その動向を見据え、先駆的に取り組んでいる国立がん研究センター内にあるアピアランス支援センターや、がん診療連携拠点病院内にあるがん相談支援センター等との考え方を参考にして、県内の実施状況も踏まえ対応してまいりたいと考えます。

次に、2点目、がん患者の社会参加を応援するため、国や県に統一された助成制度の創設の要望についてですが、社会参加を応援するための一つの取り組みだとは思いますが、1点目で述べましたように、アピアランスケア対策について国が今後取り組むべき施策としていきますので、国・県の動向を踏まえ、公平性のある助成制度の創設を含めた体制整備を町村長会議の中でも要望してまいりたいと考えております。

○議長（小川洋一君） 益子さん。

〔9番 益子明美君登壇〕

○9番（益子明美君） 再質問させていただきます。

先日、町の検診によりがんが発見された方の数をお聞きしました。平成28年度で胃がんが1件、肺がん2件、大腸がん8件、乳がん1件で、そのほか事業所等で実施されている検診を含めるとさらに多くなっていると推測できます。医療技術などの進歩により、がんの早期

発見と抗がん剤治療等により社会復帰が可能となってきています。

しかし、治療を受けながら社会生活を送るには大きな負担が伴います。中でも医療用ウィッグや乳房補正具の購入費用は10万円以上となるものでもあり、全額自己負担となっています。これは治療費の経済的負担等に伴い、さらなる困難さを、がんを治療しながらがん患者として生きていく上ではとても経済的な負担となっています。

全国では、秋田県など6県42市町が助成を実施しています。県内では、平成29年4月から栃木市、小山市、大田原市、平成30年4月から日光市がいずれも医療用ウィッグのみ購入助成をしています。さらに広がりを見せることが予想されます。町でも早急に取り組むべき課題であるというふうに考えます。

先ほど、益子純恵議員の答弁の中にも、町長はがん治療をしている患者さんを応援していきたいというお言葉がありました。まさに先ほど町長が答弁されたその外見的な苦痛を和らげるだけでなく、経済的負担を軽減させるこの施策でありますので、早急に取り組むべきと考えますが、いかがお考えになりますか。

○議長（小川洋一君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（立花喜久江君） それでは、お答えいたします。

先ほど町長からも話があったように、アピアランスケアといいますのは、脱毛とか乳房の矯正だけではなく、皮膚、それから爪、いろいろ外見的に変化されるところがございます。そのために、医学的、西洋的、心理的な社会支援をアピアランスケアと言っておりまして、まだまだ今後対策としては進めていかなければならないと、国でも言っております。

単に費用の助成というだけではなくて、心理的サポートも当然必要になってきますので、またがん患者になった方の公平性、それからそういったところも考慮しまして、当然経済的負担はかかってくるかと思っておりますので、その辺も国の動向、県の動向などを見ながら対応してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（小川洋一君） 益子さん。

〔9番 益子明美君登壇〕

○9番（益子明美君） アピアランスケア、心理的サポートですが、もちろん重要なことであると思います。それでは、現在そういったアピアランスケア、心理的サポートをがん患者に対してどのようなところで町は取り組んでいますか。

○議長（小川洋一君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（立花喜久江君） 専門的なやはり知識、技術が必要になりますので、ここ管内ですと県北の拠点病院がございます。その中ががん相談センターというところがありまして、その方たち、看護師、それから心理士さんもいらっしゃると聞いております。町の集団検診におきまして、その相談センターの方たちが集団検診の会場にブースを設けてまして、そこでがんの相談等を受けております。今年度も2回ほど小川地区、馬頭地区の集団検診においてそのブースを設け、がんの相談に乗っていただいております。

○議長（小川洋一君） 益子さん。

〔9番 益子明美君登壇〕

○9番（益子明美君） 検診のときにがん相談センターの職員の方に来ていただいて、そういったアピアランスケアについてご相談をお受けしているというところでもありますよね。一方で、がん対策基本法第17条には、国及び地方公共団体は、がん患者の療養生活の質の維持、向上のために必要な施策を講じるものと明記されています。具体的なこういった施策を各地方公共団体、自治体では率先されて行ってくださいよというふうな意味にも捉えられます。

住む自治体によってこういった差が出てくるというのは、とても残念なことでありますので、栃木県内では町はまだどこもやっていないということもありますので、ぜひ那珂川町が先進的にこの助成にも取り組んでいただいて、がん患者と共生する地域づくり、町づくりを経済的な負担軽減の面からも取り組んでいただきたいと思います。いかがお考えになりますか。

○議長（小川洋一君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（立花喜久江君） 先ほども申し上げましたように、第3期のがん対策の中に、がんとの共生ということ掲げておきまして、5項目ほどありました。緩和ケア、相談支援、それから社会連携に基づくがん対策、患者支援というところ、あるいはがん患者の就労支援、それからライフステージに応じたがん対策ということで、いろいろと国のほうでは施策的には掲げてありますが、まだ、具体的にどのように取り組んでいくかというところは、これからだと認識しております。

ただ、がんの教育とかというのは、子供時代から、子供のころから命の大切さをとということで、県でも教育から進めてまいっているところもあります。そのような県の施策、国の施策と状況を、動向を見ながら、那珂川町で取り組めるものは取り組んでいきたいと思っておりますので、まずは動向を見ながら、各市町、それから国内ですか、全国でもやっているところはあると聞いておりますので、その辺等見ながら研究して、検討してまいりたいと思

ます。

○議長（小川洋一君） 益子さん。

〔9番 益子明美君登壇〕

○9番（益子明美君） 今後の動向を見ながらという答弁しか、なかなかこう切り開けないところなんですけれども、この助成制度は、がん対策基本法の第17条に述べられている、先ほど申しましたがん患者の心理的負担を軽減し、就労と社会参加を推進し、療養生活の質の向上に資するものというふうに考えるところから各自治体に取り入れて、助成制度を創設しています。多分数年のうちに栃木県内全体で始まるのではないかと考えますので、そのタイミングを見計らう前に、ぜひ前進して取り組んでいただければと思います。

以上、要望しておきます。

2項目めに入ります。

児童虐待をめぐる現状と課題についてお伺いいたします。

暴力を振るう、食事を与えないなどの行為によって、保護者が我が子を死に追いやるといった児童虐待事件が後を絶たず、昨年3月に東京都目黒区で発生した死亡事件に続き、ことし1月に千葉県野田市でも小学4年生の女児が死亡するという痛ましい事件が起きてしまいました。この緊急事態を受けて、政府は児童虐待防止法や児童福祉法の改正をし、保護者による体罰禁止の明記、児童相談所の機能の強化をすることなどを、今国会での成立を目指していると報道されているところであります。現時点での町の対応について質問させていただきます。

昨年7月に政府は、児童虐待防止対策の強化に向けた緊急総合対策を策定し、市町村の体制強化を求めました。そこで、次の点について伺います。

乳幼児健診未受診者、未就園児、不就学児等の緊急把握の実施は行われましたか。町における児童虐待対応の担当職員の体制、専門性の状況をお伺いします。

他市町では、児童福祉司等の資格のある児童家庭相談員が設置されています。町も早急に設置すべきと考えますが、いかがお考えになるか伺います。

市町村の相談体制強化のために、子ども家庭総合支援拠点の設置の促進が求められています。2022年度までに設置しなければならないとなっておりますが、町は設置についてどのようなお考えであるか伺います。

要保護児童対策地域協議会の強化については、どのように取り組むお考えか伺います。

町の課題として、特定妊婦、ここで言う特定妊婦とは、出産後の子供の養育について出産

前に支援を行うことが必要と認められる妊婦のことで、具体的には経済的問題、若年妊婦、妊娠後期の妊娠届、妊婦健診未受診者、墮胎等が挙げられます。この特定妊婦への対応と予防策について、どのように取り組んでいるか伺います。

以上、お伺いします。

○議長（小川洋一君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（稲澤正広君） 児童虐待対応をめぐる現状と課題についてのご質問にお答えいたします。

児童虐待につきましては、議員ご指摘のとおり、昨年3月に起きました東京都目黒区の死亡事件を受け、国では増加する児童虐待に対応するため、昨年7月、児童虐待防止対策に関する関係閣僚会議を開催し、児童虐待防止対策の強化に向けた緊急総合対策を取りまとめました。緊急総合対策では、緊急に実施する重点対策として、転居した場合の児童相談所間における情報共有の徹底、子どもの安全確認ができない場合の対応の徹底、児童相談所と警察との情報共有の強化などのほか、乳幼児健診未受診者、未就園児、不就学児等の緊急把握の実施や、国が策定する児童虐待防止対策体制総合強化プランの骨子などが示されました。

まず1点目、乳幼児健診未受診者、未就園児、不就学児等の緊急把握の実施についてですが、町では緊急総合対策を受けて、昨年8月に対象者の緊急把握を実施しました。対象としては、乳幼児健診が未受診であり、認定こども園や保育園などに未就園で、福祉サービスなども利用していない、また就学年齢であるにもかかわらず就学していないなど、保護者との連絡や接触ができず、関係機関による本人の安全確認ができていない児童であり、町では対象者なしということで県に報告しております。

次に、2点目、町担当職員の体制、専門性についてですが、町では子育て支援課、子育て支援系の職員が相談などの対応に当たっているほか、母子保健系の保健師も子育て支援係と連携して、児童や親の支援などを行っております。また、平成28年度からは、母子保健係に臨床心理士を配置し、より専門的な見地から支援を必要とする児童への対応も行っております。さらに、職員や保健師などの専門性をより高めるため、県や児童相談所が主催する児童相談や母子支援などに関する研修はもとより、全国レベルの研修会にも積極的に参加し、支援の技術や相談スキルなどの向上に努めております。

次に、3点目、児童福祉士等の資格のある児童家庭相談員の設置についてですが、4点目の子ども家庭総合支援拠点の設置についてと関連しておりますので、一括して答弁をさせていただきます。

平成28年5月に成立した児童福祉法等の一部を改正する法律において、市町村は子ども及び妊産婦の福祉に関する支援業務を適切に行わなければならないことが明確化され、子どもとその家庭及び妊産婦などを対象に、より専門的な相談対応や調査、訪問などによる継続的なソーシャルワーク業務までを行う拠点、いわゆる子ども家庭総合支援拠点の設置について、努力義務とされたところであります。

また、昨年12月の国の児童虐待防止対策に関する関係府省庁連絡会議において、児童虐待防止対策体制総合強化プラン、いわゆる新プランが決定され、市町村の体制強化策の一つとして子ども家庭総合支援拠点の強化に取り組み、平成34年度、2022年度までに子ども家庭総合支援拠点を全国の市町村に設置することが目標とされました。

この新プランでは、子ども家庭総合支援拠点と子育て世代包括支援センターの一定的な設置について、効果的な取り組みが実施できる仕組みを構築するとされており、町でも検討を始めたところであります。児童福祉士等の資格のある児童家庭相談員の設置につきましても、子ども家庭総合支援拠点の設置を検討する中で、人件費に対する国の財政措置などを活用して有資格者を配置できないかどうか早急に検討してまいりたいと考えております。

次に、5点目、要保護児童対策地域協議会の強化についてですが、要保護児童対策地域協議会は、児童福祉法により、要保護児童の適切な保護または要支援児童もしくは特定妊婦への適切な支援を図るため、市町村への設置が努力義務とされており、町では代表者会議と実務担当者会議を設置し、関係機関と連携を図っているところであります。

要保護児童対策地域協議会も、先ほどの新プランの中で、市町村の体制強化策の一つに位置づけられており、平成34年度までに、要保護児童対策地域協議会に常勤の調整担当者を全市町村に設置することを目標としており、既に町では専門研修を受講した保健師1名を調整担当者としております。

また、要保護児童対策地域協議会が十分に機能するためには、児童相談所、警察、教育委員会、学校、こども園、医療機関など、関係機関との密接な連携が必要不可欠であり、町では毎月開催しております実務担当者会議の中で、関係機関による情報交換や支援内容の協議などを行い、適切な支援や指導が実施されるよう努めております。

最後に、6点目、特定妊婦への対応と予防策についてですが、若年の妊娠や精神疾患、支援者の不在などの要因により、出産後の養育について出産前から支援を行うことが特に必要と認められる特定妊婦については、児童福祉法の規定により、養育支援訪問事業、その他の必要な支援を行うことになっております。

具体的な特定妊婦への町の支援としては、健診受診や出産予定の医療機関との連携を図り、妊婦に関する情報の共有を行うほか、産前から産後にかけて、保健師による面接や訪問による虐待リスクを視野に入れたケースのアセスメントを行い、実際に必要な支援が提供できるよう、児童相談所や医療機関などの関係機関と役割分担をしながら対応しております。

特定妊婦の予防策につきましては、若年の妊娠や望まない妊娠などを防ぐために、小・中学生を対象として思春期教室を毎年実施しており、助産師と保健師が命の大切さに関する講話や赤ちゃん人形の抱っこ体験などを行っております。この教室により、児童・生徒の皆さんが思春期の心と体の発達を理解し、命の大切さを学び、自他を尊重する心を育ててほしいと考えております。

○議長（小川洋一君） 益子さん。

〔9番 益子明美君登壇〕

○9番（益子明美君） 再質問をさせていただきます。

乳幼児健診未受診者、未就園児、不就学児等の緊急把握はしていただいて、対象者はいなかったということで、その点に関しては何よりだったかと思うんですが、近年、転入転出を続けながら、異動しながら虐待を続けているという状況が見てとれます。那珂川町への転入者でそういった実態把握というのは、どのような形でとられているのでしょうか。

○議長（小川洋一君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（稲澤正広君） 先ほど要保護児童対策地域協議会のことを答弁いたしましたけれども、転出者、転入者の中に要保護児童対策地域協議会の中で扱っているケースにつきましては、転出するときには転出先の市町村へ、それから転入する場合には、転入先の市町村から那珂川町へというようなことで、情報交換、情報共有をするというようなことで現在対応しております。

○議長（小川洋一君） 益子さん。

〔9番 益子明美君登壇〕

○9番（益子明美君） 要保護ケースの場合は、転入転出のときに転入前の市町村、または転出先の市町村との情報交換、情報共有をされている。そこで十分かどうかというところが今回の問題につながってきているところではあると思うんですが、こういったことに関して、児相と町はどういった情報共有をされているのかお伺いします。

○議長（小川洋一君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（稲澤正広君） 児童相談所で扱っているケースにつきましても、児童相談

所間の転入転出に対するやりとりについては、情報の交換、共有ということでやっておりますが、それが市町村に係る部分については、児相からもその辺の情報が入ったりはしております。

○議長（小川洋一君） 益子さん。

〔9番 益子明美君登壇〕

○9番（益子明美君） 以前に直接児相に、町の方で児相が介入した案件というのがありまして、その後の対応というのは割と児相任せというか、町の住民であるし、町に戻ってくる児童であるのにもかかわらず、割と児相任せというところがあったような気がしたんですが、今はそういうことなく綿密な連携がとれて、児相が介入する場合でも、その後の対応について事前に町との担当の協議がされているのかどうかお伺いします。

○議長（小川洋一君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（稲澤正広君） 転入転出に関しましては、先ほど答弁したとおりでございますが、そのほかの案件につきましても、今回の千葉県野田市の事件を受けまして、国からさまざまな通達が来ています。母子保健担当のほうから、母子保健担当との連携、あるいは警察との連携、児童相談所との連携というようなことで、いろいろな通達が来ておりまして、今までもやっていた部分はありますけれども、これからその通達に基づいてより一層の連携強化というものをしたいと考えています。

○議長（小川洋一君） 益子さん。

〔9番 益子明美君登壇〕

○9番（益子明美君） 連携強化はしていただいているというふうに理解したいと思います。

（2）に移りますが、町における児童虐待対応の担当職員の体制について伺いました。子育て支援課の職員初め、臨床心理士の配置もされているので、専門性も担保されているというふうなお話だったと思います。

その中で、子育て支援課の職員の皆さんはととても多忙を極めています。乳幼児全戸訪問から始まって、さまざまな健診、それからきめ細やかな子育て支援事業ということがありますので、そのほかに児童家庭相談員というものを設置していくべきということをお尋ねしているんですが、子ども家庭総合支援拠点の設置とともにその配置も考えていくというお考えの答弁をいただきましたが、子ども家庭総合支援拠点の設置というのはいつごろを考えていらっしゃるのでしょうか。

○議長（小川洋一君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（稲澤正広君） 子ども家庭総合支援拠点についてですけれども、国では市区町村の子ども家庭総合支援拠点設置運営要綱というものを定めておまして、それによって業務内容、それから市町村が実施主体というようなことで、その辺のところを書いてあるわけですけれども、今度の千葉県野田市の事件を受けて、国では年度内にこの子ども家庭総合支援拠点の立ち上げの支援マニュアルというものをつくと通達が来ております。

それから、この立ち上げ支援マニュアルを見ながら、それと活用しながら、それと国では学識経験者等のアドバイザーもつけるということで、この支援マニュアルにのっとって子ども家庭総合支援拠点を全国展開していくということになっておりますので、その辺のところを見きわめながら検討してまいりたいと思います。

○議長（小川洋一君） 益子さん。

〔9番 益子明美君登壇〕

○9番（益子明美君） 最初のプランでは、2022年度までに設置しなければならないということをおっしゃっていましたが、今回の野田市の事件を受けて、それがさらに早まる可能性があるということで、年度内に立ち上げる支援マニュアルをアドバイザーとともに示してくるということなんです、それじゃ、具体的に来年度を目指しているのかどうかということをお聞きしたいんですが、他市町では既にもうこの児童家庭相談員というのが配置されています。

ちょっと調べたところでは、那珂川町ぐらいしかこの相談員を置いていないのではないかなど、その相談員の役目を保健師が十分担ってきたという意味では、大変な作業だったなというふうに思いたいんですが、この家庭相談員というのは、児童虐待DV対策総合支援事業費補助金というのが国から2分の1来ますので、それを活用して、早いところでは那須町が22年から2名を配置しています。31年度には3名に強化します。ですので、国からマニュアルが来たらすぐにその支援拠点をつくれる状況にあるわけですよね。

でも、那珂川町はそういった意味では、マニュアルに沿っていくには、そういった専門性のある職員の配置をしなければならない。そこが前提になってくると思います。ですから、早ければ早いうちに家庭相談員を置いて、それから総合支援拠点をつくっていくというふうなことがよろしいのかとは思いますが、同時にというふうになると、どうしてもおくれる可能性がありますよね。その分、保健師の負担も過重になってきます。

こういった事件を受けて、相談というのは日々多くなっている状況があると思いますし、早急に家庭相談員を設置して、2分の1の補助金、今でも使えますので、設置していただくというお考え、そちらを先に設置していただくというお考えはないか伺います。

○議長（小川洋一君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（稲澤正広君） 家庭相談員の設置についてということですが、先ほどの子ども家庭総合支援拠点につきましては、国の新プランの関係もあって、児童人口の規模に応じて、小規模A型、B型、C型、中規模型、大規模型ということで設置の形態が来ております。那珂川町は小規模A型ということで、子ども家庭支援については常時2名と配置が決められております。この2名のうち1名は非常勤でも可能となっております。

この人件費につきましては国の財政措置がありまして、常時配置をしている常時配置の職員の人件費につきましては、地方交付税措置が行われる予定。それと、非常勤職員の人件費についても、この運営費補助という中で補助が寄せられるというような内容の通知が来ております。この辺のところも検討して、早急に設置について検討したいと考えております。

○議長（小川洋一君） 益子さん。

〔9番 益子明美君登壇〕

○9番（益子明美君） 早急にというのが来年度からだとよろしいんですが、なぜ、児童家庭相談員の設置を急いでくださいよというのは、相談事業がふえていくということもそうなんですが、この資格を持った相談員を確保できるかということが非常に大きな問題なんです。もう本当に国からこういった支援拠点の設置が義務づけられると、どこの自治体も、那須町はもう既に3人いますけれども、2名だったり1名だったりするところが一挙に募集をかけなくてはいけない。そうなるか確保できるのかという課題が出てきます。ですので、一刻も早くこの相談員を設置しなければいけないというふうに思いますので、その点はどういうふうにお考えなのか伺います。

○議長（小川洋一君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（稲澤正広君） 家庭相談員の設置につきましては、先ほど議員がおっしゃったとおり、保健師の負担ということも考えますと、早急に考えなくてはならない問題だと思っております。予算的なもの、それから人的なものがございますので、担当課と検討しながら設置について検討したいと思っております。

○議長（小川洋一君） 益子さん。

〔9番 益子明美君登壇〕

○9番（益子明美君） 課長の答弁から早急にというのがちょっと抜けてくるので、いつまでに本当にやっていただけるのかなと心配な限りなんですけれども、那須町に行ってお伺いしたときに、この児童家庭相談員がやはりなかなか任務が困難な家庭を対象にしておりますの

で、大変だということで入れかわりが激しいんだそうです。そういった意味でも、31年度に1名確保するのが大変だったんですよというお話を聞かされました。

ですので、今度、子ども家庭総合支援拠点が設置義務になったときに、那珂川町は2名という配置が課せられたときに、本当に確保できるのだろうか、それがすごく心配になりました。ですので、どのようなタイミングでも早急に実施していただければ、その総合支援拠点を配置をする前にでも募集をかけて、確保していただくように要望しておきたいと思いません。

それで、この子ども家庭総合支援拠点の位置ですが、こういったところに拠点を考えているのかお伺いします。

○議長（小川洋一君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（稲澤正広君） 子ども家庭総合支援拠点の位置についてということですが、子ども家庭総合支援拠点につきましては、今回の新プランの中でも子育て世代包括支援センターと一体的に設置することが望ましいと通達が来ておりまして、那珂川町においては、子育て支援課の中で子育て世代包括支援センターを設置しておりますので、子ども家庭総合支援拠点というのは事業でございますので、そちらと一体的になって設置できればと考えております。

○議長（小川洋一君） 益子さん。

〔9番 益子明美君登壇〕

○9番（益子明美君） 子ども家庭総合支援拠点は子育て世代包括支援センターと一体的、効果的に事業展開するということなので、役場の庁舎内に置くということで了解いたしました。

それから、（6）についてなんです、町の課題として特定妊婦がなかなか減らないという状況があるというふうに理解しています。予防策をどうしましょうということをお尋ねしましたら、小・中学校で思春期教室、命の大切さを教えているというお答えでしたが、この思春期教室というのはもう長年行われていますよね。そこでの効果というのがあるかどうかということに関しては、この特定妊婦、若年妊娠に関してですね、これが効果的に、授業として効果をもたらしているかどうかというのは、どういうふうにお考えになるか伺います。

○議長（小川洋一君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（稲澤正広君） 思春期教室が効果的なものかどうかということですが、数字的なものにはあらわれてこないもので、ちょっと効果的かどうかというのはわかりませんが、今度の緊急総合対策の中で、支援を必要とする妊婦の支援の強化ということ

がうたわれております。それと、町においては、妊娠期から子育て期の切れ目のない支援の中で子育てを支援するというようなことで、特に産前産後サポート事業を強化して進めております。それと、こういった中で小さいころからの親への愛着形成といいますか、そういったことも大切だと考えておりますので、そういったその事業、切れ目のない事業、そういった中で効果的なことができればと考えています。

効果的になっているかどうかというのは、ちょっとお答えできませんけれども、すみません。

○議長（小川洋一君） 益子さん。

〔9番 益子明美君登壇〕

○9番（益子明美君） 確かに効果的という意味では、その産後ケアへの結びつきとかそういった、要するに生まれてからの対応ですよ。そうではなくて、若年妊娠をなくさなければいけないという視点に立って、予防策ということに対しては、効果を発揮していないというふうに伺えるわけです。なので、その思春期教室、命の大切さというのも必要でしょうが、もう一步踏み込んだ具体的な対策が、この特定妊婦、若年妊娠を予防するには必要ではないかというふうにお聞きしているんですが、そこへの対応はまだ考えていらっしゃるということでしょうか。

○議長（小川洋一君） 教育長。

〔教育長 小川浩子君登壇〕

○教育長（小川浩子君） ただいまのご質問で、私も現場におりましたときに、これを痛切に感じておりました。私の実践事例ですけども、小学生の男女をあわせて、昔は性教育と言っていたんですね。今は小学校3年生から保健学習の中に入っています。男の子と女の子の体の違いとか、相手を思いやるとか、それから、私が特別やったのは妊娠のメカニズムですね。望まぬ妊娠が女性にとって物すごく心身の負担があるということをお話ししましたら、もう中学生は真剣になって聞いていましたね。例えば妊娠中絶の話までお話ししました。そこまで踏み込まないと、若年の望まぬ妊娠というのはなくなるんじゃないかと常々感じております。

それは家庭でも同じだと思うんですね。家庭教育の中で、自分がどうして生まれてきたか、それから小学校の保健学習の中で、自分は大切にされて生まれてきた、家庭からそのときの産着を持ってこさせまして、廊下に張ったんですね。掲示したら、もうこんな小さな靴下とかこんな小さな洋服、自分はこんなふうにして今があるという、親への感謝、そういうもの

がないと、ただ単に、何というんでしょうか、言葉は悪いんですけども、できてしまったという後のことのほうが大きい気がします。これは本当に教育の中でもっともっと進めていくことかなと私自身では感じております。

以上です。

○議長（小川洋一君） 益子さん。

〔9番 益子明美君登壇〕

○9番（益子明美君） 特定妊婦の予防策というのを伺いました。教育長からの答弁もいただきましたので、ぜひ教育の中で踏み込んだ対策をとっていただければというふうに思います。児童虐待対策は児童の安全と命を守ることはもちろん、児童とその家族がともに幸せに生活するための支援でもあります。そのため、町の役割は大きくなってきています。児童相談所や警察を初めとした関係機関の連携のあり方も再点検していただきながら、万全を尽くしていただくよう要望して、第2項目めを終わりにしたいと思います。

3項目めに入ります。

高齢者と障害者に対する虐待への対応と相談事業について伺います。

ことし1月に「暮らしのガイドブック」が各世帯に配布され、行政ガイド、生活ガイド、そして多種多様な分野での知りたい情報が掲載されました。こちらですね。皆さん、見たと思います。暮らしに役立つ便利帳として住民に活用されることになりました。先ほどの児童虐待相談通告窓口は、39ページの子育て支援関係のページに電話番号が載っています。しかし、高齢者や障害者に対する虐待の相談窓口が掲載されていません。実際に相談はあるのでしょうか。また、どのように対応がなされているのか伺います。

（2）として、成年後見制度は精神上的障害、知的、精神障害、認知症などにより判断能力が十分でない方が不利益をこうむらないように、家庭裁判所に申し立てをして、その方を援助してくれる人をつけてもらうという制度ですが、高齢化が進み、ひとり暮らしの高齢者が増加している現在、この成年後見制度の個別相談を定期的に、無料相談会として開催すべきと考えます。さくら市などでは、リーガルサポートとちぎと連携して無料相談会を行っています。町はどのように考えるか伺います。

町ではさまざまな相談事業を定期的に無料で開催、または個別に随時行っておりますが、その周知が残念ながら行き届いているようには思えません。「暮らしのガイドブック」や広報紙の中のお知らせカレンダーをよく見ればわかるということもありますが、よりわかりやすくお知らせするためには、無料相談案内として全ての相談事業の一覧表を毎月広報に掲載

してはどうかと考えます。町のお考えを伺います。

○議長（小川洋一君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（立花喜久江君） 高齢者と障害者に対する虐待の対応と相談事業についてのご質問にお答えいたします。

まず1点目、高齢者や障害者に対する虐待の相談対応についてですが、高齢者虐待の防止及び障害者虐待の防止に関する法律において、市町村が通報を受けるよう定められております。町でも、健康福祉課において虐待の相談対応をしており、平成30年5月からは地域包括支援センターが本庁舎内に移転し、専門職も一体となった相談対応が行えるよう体制を整備しています。

また、平成30年4月から、福祉の総合相談窓口である福祉相談センターを町内3カ所に整備し、体制を強化いたしました。その中で虐待への対応を現在も行っておりますので、今後とも町、包括支援センター、福祉相談センター等、関係機関と連携協力し対応に当たりたいと思います。

次に、2点目、成年後見制度の個別相談についてですが、町では平成23年4月1日から成年後見制度利用支援事業を開始しており、町要綱に基づき成年後見制度の申し立て及び申し立て費用の助成、後見人等への報酬助成を実施しております。これまでに、町長による申し立ては3件、後見人等への報酬助成は1件の実績があり、専門職と一体となった体制で対応をまいりました。

ご質問のリーガルサポートとちぎによる無料相談会については、現在、県内7市町で実施しており、後見に限らず法律全般に関する相談会として実施している市町もあると聞いております。町では、町社会福祉協議会において、弁護士による無料法律相談を実施しておりますので、今後、司法書士による相談会が必要かさらに検討したいと思っております。

次に、3点目、相談事業一覧の町広報紙への掲載についてですが、現在はお知らせカレンダーに掲載しておりますが、よりわかりやすいように相談内容や日時等を工夫し、町民へお知らせできるようにしたいと考えております。レイアウトについては、広報担当である企画財政課と協議し進めてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（小川洋一君） 益子さん。

〔9番 益子明美君登壇〕

○9番（益子明美君） 高齢者と障害者に対する虐待の対応を伺っています。町で今度福祉相

談センターというのを配置して、その中で行われているようなんですが、具体的に何件ほど相談が来ていて、こういった対応をされたのかお伺いします。

○議長（小川洋一君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（立花喜久江君） 虐待の対応に関しましてですけれども、平成29年度は通報が2件ほどございまして、その対応としましては、やはり訪問をしまして、ご本人とそれから家族の状況をお伺いをしまして、基本的には家族を引き離すというか、その対応をしてきたところがございます。

30年度に入りまして、通報は4件ございましたが、近所から大きな声を出しているとか、あるいはケアマネさんのほうから何か虐待を受けているようだというような相談がありまして、そこに対しましても実際に訪問いたしまして、家族の状況、それからご本人の状況を確認し、介護の負担が大きいとかということがございましたので、その場合はサービスの見直し等をしまして対応をしております。

今年度に関しては、それほど大事な虐待というか、相談だけで終わっているというような状況です。

○議長（小川洋一君） 益子さん。

[9番 益子明美君登壇]

○9番（益子明美君） ケアマネさんやその他介護の方、福祉関係の方々と一体になってサービスを提供しながら相談に乗っているという状況だと思うんですが、具体的にサービスの見直しをされたりして、虐待というのはなくなっているというふうに考えてよろしいんでしょうか。

○議長（小川洋一君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（立花喜久江君） その後も経過的にケアマネさんのほうで把握をしております、その後は落ち着いているということをお伺いしております。

○議長（小川洋一君） 益子さん。

[9番 益子明美君登壇]

○9番（益子明美君） 福祉事業所、介護施設、さまざま当町にありますが、そういった中で虐待とか、そういった情報提供というのはどういった形でなされるのか、現状どういうふうにやっているのかお伺いします。

○議長（小川洋一君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（立花喜久江君） 機会あるごとに、そういった情報があった場合にはご相談

くださいということで、例えばケアマネ協議会というのがございまして、そういったところでお話をさせていただいたり、あるいは事業所部会というところがありまして、そういったところでも、ケースがありましたらということでお話をさせていただいております。

○議長（小川洋一君） 益子さん。

〔9番 益子明美君登壇〕

○9番（益子明美君） このように高齢者並びに障害者の方々に対する虐待の対応とか相談事業もされているということですが、なかなかそれをわからなかったり届きにくかったりすることがあるので、一番住民の皆さんが目にしやすい広報でまとめてお知らせをすればよろしいのではないかとこのように、先ほどから提案させていただいています。そういった町の広報への対応というのはできないものでしょうか、お伺いします。

○議長（小川洋一君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（立花喜久江君） 今後わかりやすい相談内容、日時等ですね、担当課としては考えてまいりたいと思いますので、広報担当である企画財政と協議をして、前向きに進めていきたいと思っております。

○議長（小川洋一君） 益子さん。

〔9番 益子明美君登壇〕

○9番（益子明美君） ご検討いただけるということなので、わかりました。

せっかくのこういった充実した相談事業が多くの住民の方々の目にとまらない、どこに相談したらよいかかわからないといったことがないようにご配慮いただくとともに、さらに安心して暮らしていける那珂川町の福祉サービスの向上を期待しまして、以上、質問を終わります。

○議長（小川洋一君） 9番、益子明美さんの質問が終わりました。

以上で一般質問を終わります。

◎散会の宣告

○議長（小川洋一君） 以上で本日の議事日程は全て終了いたしました。

本日はこれにて散会します。

ご起立願います。

ご苦労さまでした。

散会 午後 2時20分